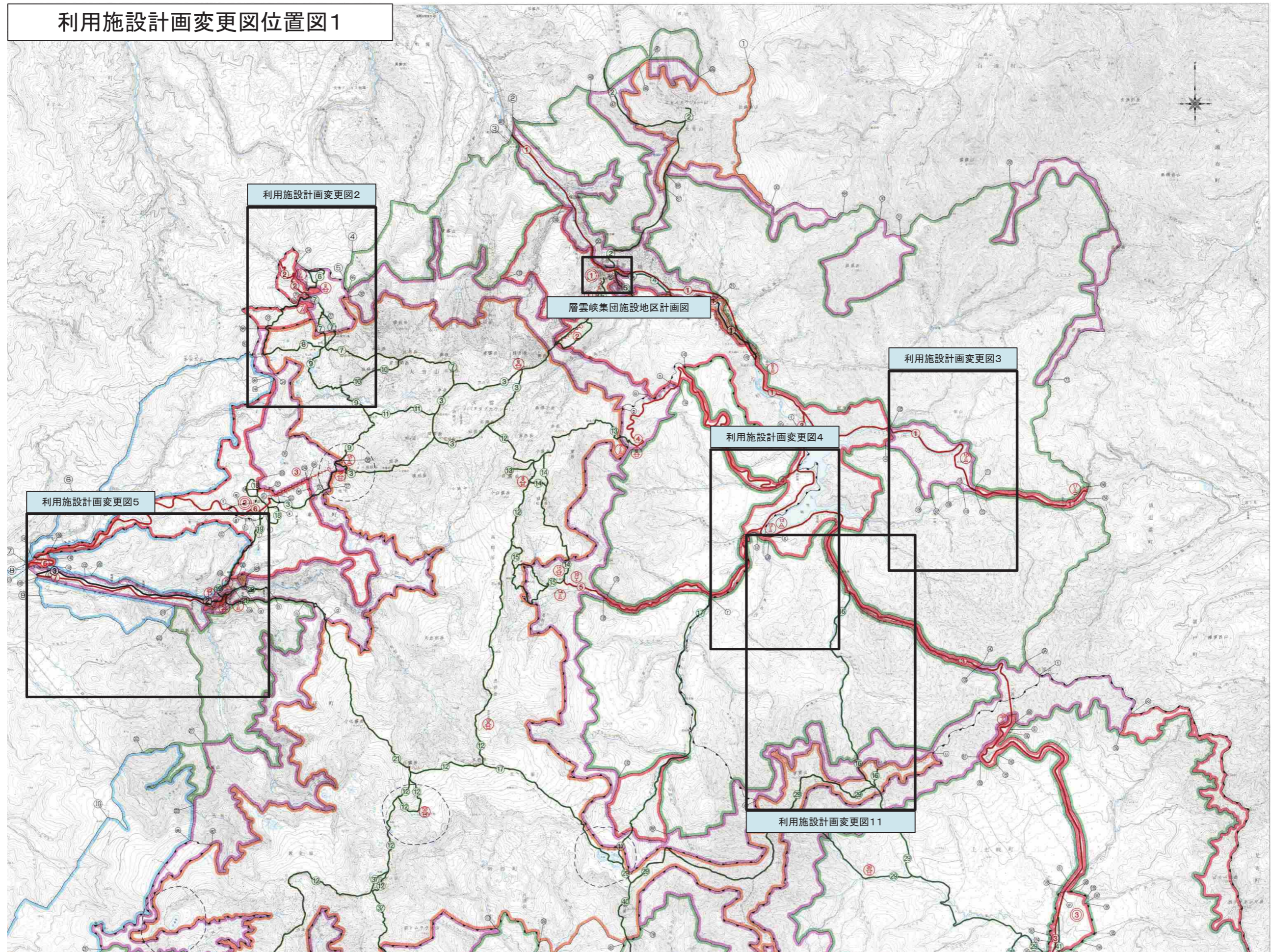
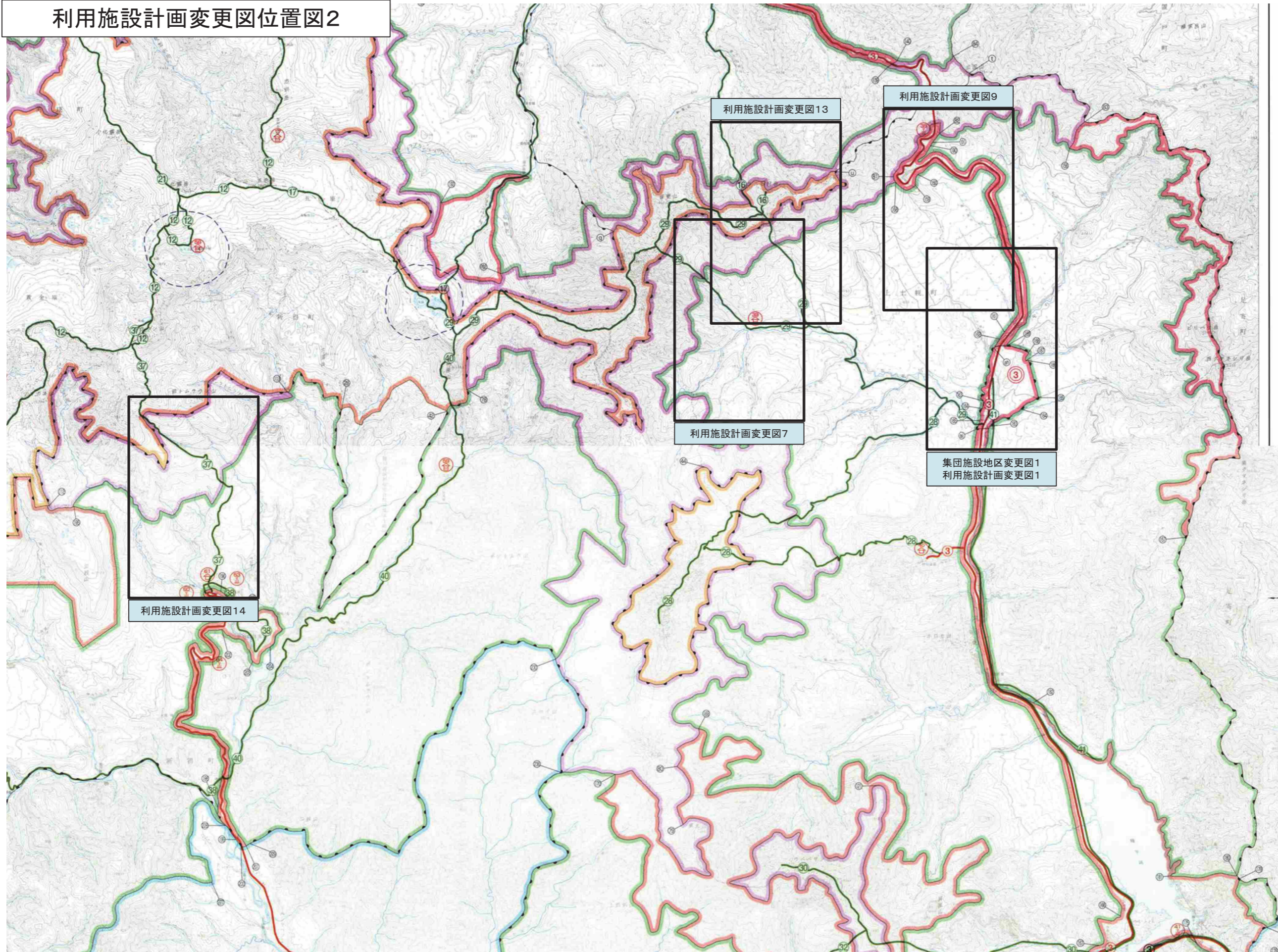


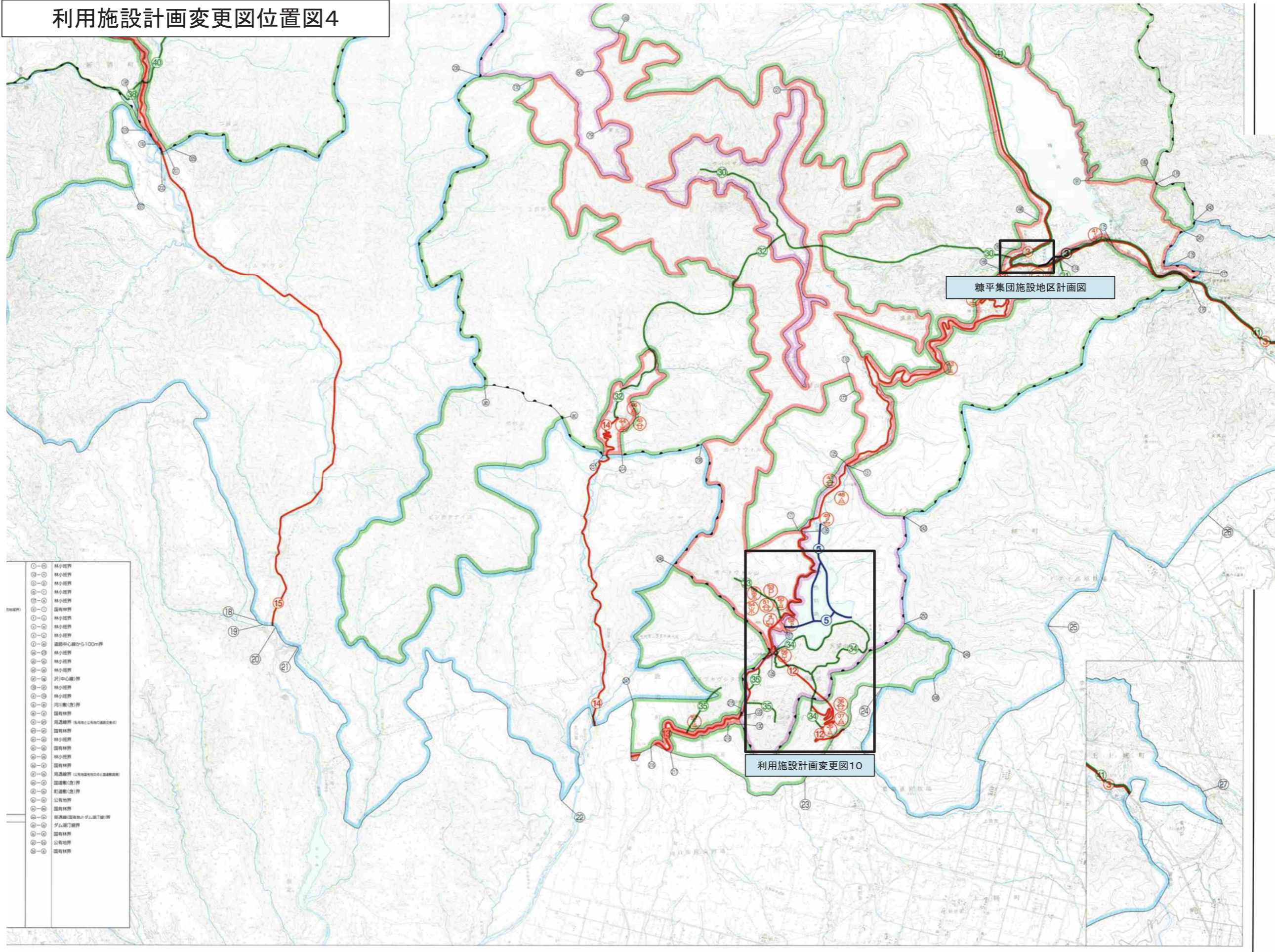
利用施設計画変更図位置図1



利用施設計画変更図位置図2



利用施設計画変更図位置図4



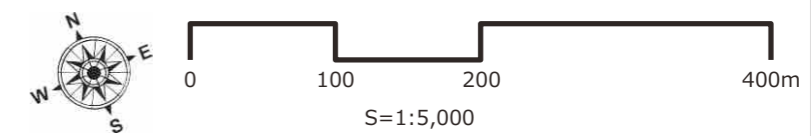
層雲峡市街図

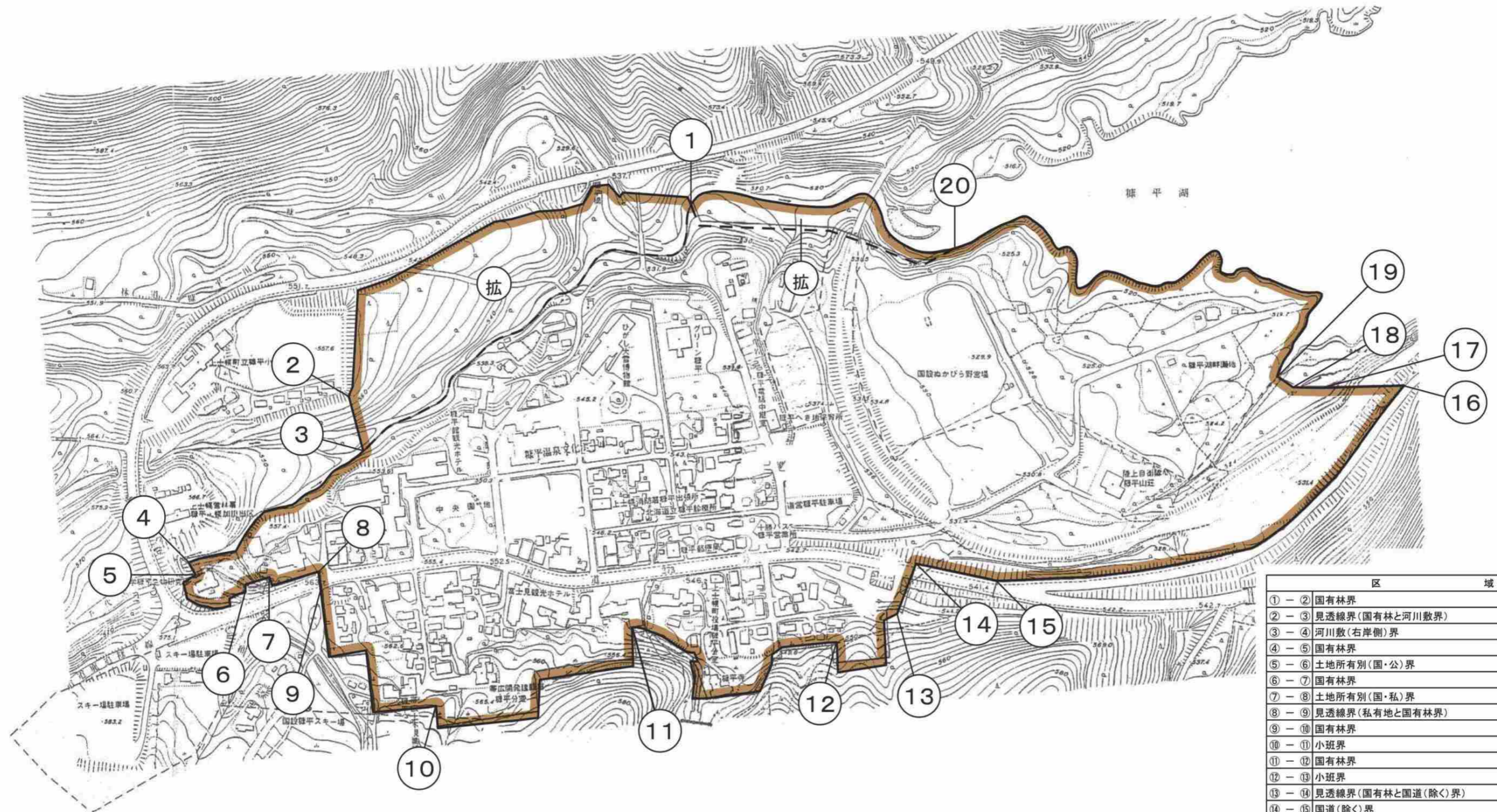


区 域	
① - ②	林班界
② - ③	図上確定界(小班界の延長線と林班界の交点)
③ - ④	小班界
④ - ⑤	見透線界(小班界の延長線と林班界の交点)
⑤ - ⑥	林班界
⑥ - ⑦	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
⑦ - ⑧	土地所有別(公(上川町)-国(林野庁))界
⑧ - ⑨	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
⑨ - ⑩	見透線界(境界杭から砂防ダム天端西端)
⑩ - ⑪	見透線界(砂防ダム天端西端から小班界の貸付地境界杭)
⑪ - ⑫	小班界
⑫ - ⑬	見透線界(小班界の貸付地境界杭から所有地境界杭)
⑬ - ⑭	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
⑭ - ⑮	図上確定界(小班界予定)
⑮ - ⑯	土地所有別(公(上川町)-国(林野庁))界
⑯ - ⑰	土地所有別(国(財務省)-国(林野庁))界
⑰ - ⑱	沢(図上確定中心線)界
⑱ - ⑲	図上確定界(沢から小班界)
⑲ - ⑳	小班界
㉑ - ㉒	見透線界(小班界・林班界交差地点から野営場取付道路入口)
㉒ - ㉓	小班界
㉓ - ㉔	図上確定界(小班界屈曲点から境界杭)
㉔ - ㉕	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
㉕ - ㉖	道路敷(除)界
㉖ - ㉗	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
㉗ - ㉘	道路敷(除)界
㉘ - ㉙	図上確定界(トンネル入口から境界杭)
㉙ - ㉚	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
㉚ - ㉛	土地所有別(国(国土交通省)-国(林野庁))界
㉛ - ㉜	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
㉜ - ㉝	土地所有別(公(上川町)-国(林野庁))界
㉝ - ㉞	土地所有別(国(国土交通省)-国(林野庁))界
㉞ - ㉟	土地所有別(公(上川町)-国(林野庁))界
㊱ - ㊲	土地所有別(国(国土交通省)-国(林野庁))界

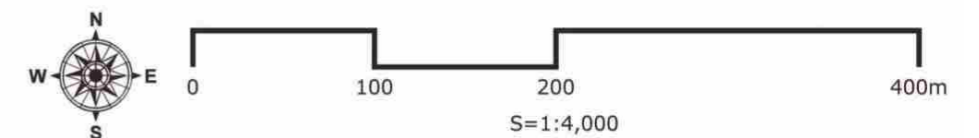
地 割	
㉞ - ㉟	駐車場水路敷(含)界
㊱ - ㊲	土地使用許可敷地界
㊳ - ㊴	図上確定界 (旧山12:X=-30299.83 Y=56362.92とL8を結ぶ線)
㊵ - ㊶	道路敷(除)界
㊷ - ㊸	図上確定界(L8とR8を結ぶ線)
㊹ - ㊺	土地所有別(国(環境省)-国(林野庁))界
㊻ - ㊼	土地所有別(公(上川町)-国(林野庁))界
㊽ - ㊾	土地所有別(国(国土交通省)-国(林野庁))界
㊿ - ㊽	河川敷(除)界
㊾ - ㊿	図上確定界 (所有別屈曲点とK193:X=-30665.18 Y=56537.39を結ぶ線)
㊽ - ㊾	土地使用許可敷地界
㊾ - ㊿	図上確定界 (K186:X=-30632.68 Y=56523.74とK182:X=-30564.700 Y=56529.340を結ぶ線)
㊿ - ㊽	地目界(山林)
㊿ - ㊽	沢界

※図上確定界は、今後、緯度経度により地点を指定して、当該地点を結ぶ線界とする予定

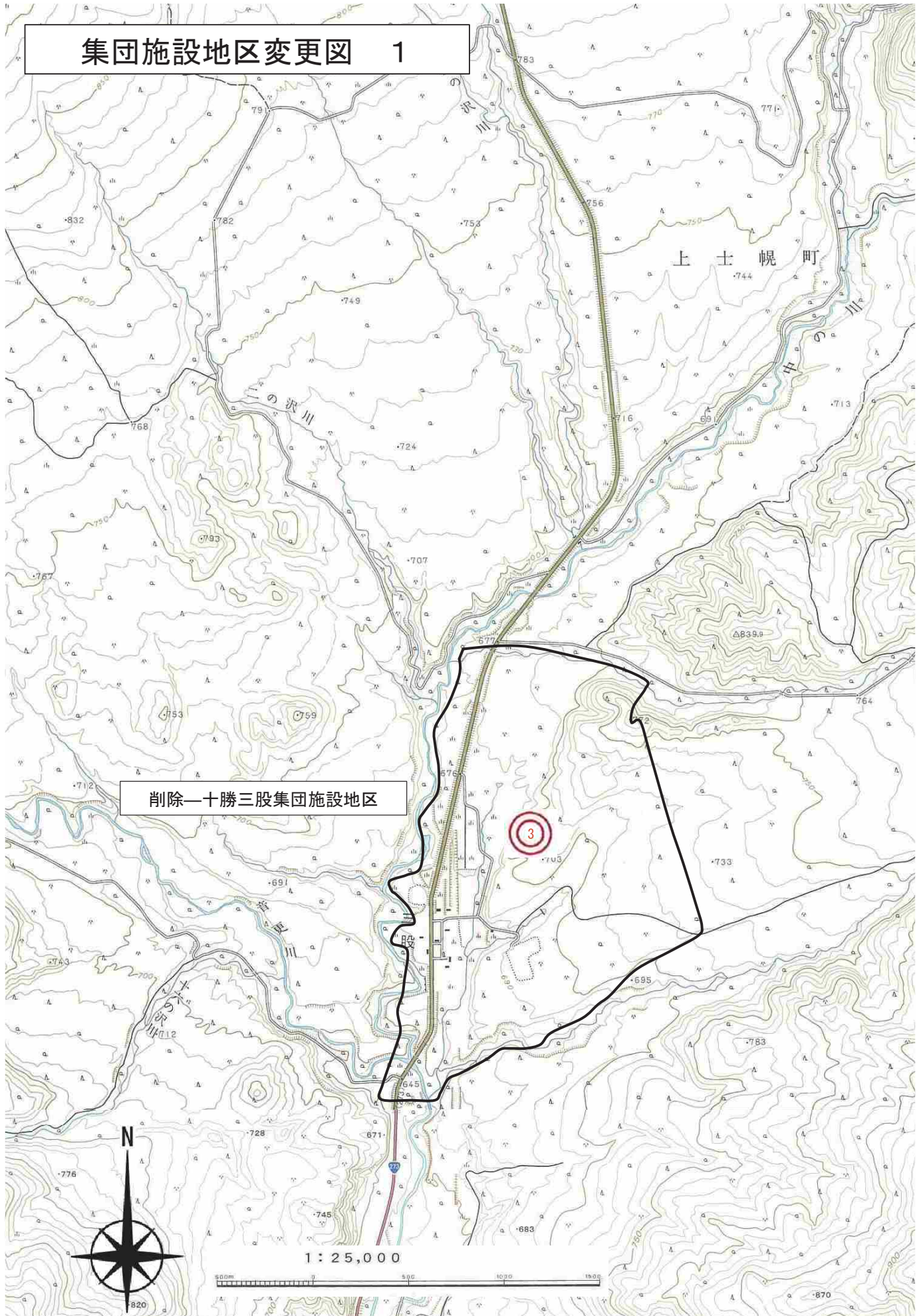




区 域	
① - ②	国有林界
② - ③	見透線界(国有林と河川敷界)
③ - ④	河川敷(右岸側)界
④ - ⑤	国有林界
⑤ - ⑥	土地所有別(国・公)界
⑥ - ⑦	国有林界
⑦ - ⑧	土地所有別(国・私)界
⑧ - ⑨	見透線界(私有地と国有林界)
⑨ - ⑩	国有林界
⑩ - ⑪	小班界
⑪ - ⑫	国有林界
⑫ - ⑬	小班界
⑬ - ⑭	見透線界(国有林と国道(除く)界)
⑭ - ⑮	国道(除く)界
⑮ - ⑯	町道(除く)界
⑯ - ⑰	土地所有別(公・私)界
⑰ - ⑱	国有林界
⑱ - ⑲	見透線界(国有林とダム湖汀線界)
⑲ - ⑳	ダム湖汀線界
⑳ - ①	河川敷(右岸側)界



集団施設地区変更図 1



(イ) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表9：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針
66	園地	北海道河東郡上士幌町（十勝三股）	東大雪連峰の展望、十勝三股地区の植生復元を主体とする環境教育を行うための園地として整備する。

次の単独施設を削除する。

(表10：単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
3	野営場	北海道上川郡上川町（愛山溪）	平7.8.21告示	今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。
10	園地	北海道上川郡上川町（大雪台）	平7.8.21告示	事業が廃止され、今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。
13	野営場	北海道上川郡上川町（白楊平）	平7.8.21告示	今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。
22	野営場	北海道上川郡東川町及び美瑛町（天人峡）	平7.8.21告示	今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。
27	スキー場	北海道上川郡美瑛町及び空知郡上富良野町（十勝岳）	平7.8.21告示	事業が廃止され、今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。
39	避難小屋	北海道河東郡上士幌町（岩間温泉）	平7.8.21告示	今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。

(ウ) 道路

a 車道

次の車道を追加する。

(表 11：道路（車道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針
16	原始ヶ原線	起点－北海道富良野市（布礼別・国立公園境界） 終点－北海道富良野市（原始ヶ原登山口）		原始ヶ原及び富良野岳に登山する起点に至る道路として整備する。

次の車道を変更する。

(表 12：道路（車道）変更表)

現 行					新 規					理 由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	道路改良により路線が変更されたため、現道に合わせて変更する。
3	大雪ダム糠平上士幌線	起点－上川郡上川町（大雪ダム・車道分岐点） 終点－河東郡上士幌町（幌加温泉） 終点－河東郡上士幌町（元小屋・国立公園境界）	三国峠、十勝三股集団施設地区、糠平集団施設地区	平 7. 8. 21 告示	3	大雪ダム糠平上士幌線	起点－上川郡上川町（大雪ダム・車道分岐点） 終点－河東郡上士幌町（幌加温泉） 終点－河東郡上士幌町（元小屋・国立公園境界）	三国峠、糠平集団施設地区	層雲峡ルベシベ線及び帯広方面から糠平集団施設地区等への到達道路（国道 273 号線）及び幌加温泉への到達道路（町道）として整備する。	
12	士幌然別線	起点－北海道河東郡士幌町（士幌高原・国立公園境界） 終点－北海道河東郡鹿追町（然別湖南・車道合流点） 終点－北海道河東郡上士幌町（岩石山南西山腹）		平 7. 8. 21 告示	12	士幌高原線	起点－北海道河東郡士幌町（士幌高原・国立公園境界） 終点－北海道河東郡上士幌町（岩石山南西山腹）		士幌高原及び白雲山登山口への到達道路（道道）として整備する。	今後整備される見込みがないことから、然別湖南に至る未開削区間を削除する。

b 自転車道

次の自転車道を削除する。

(表 13：道路（自転車道）削除表)

番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	理由
2	天人峡線	起点－北海道上川郡美瑛町（忠別・国立公園境界） 終点－北海道上川郡東川町及び美瑛町（天人峡）		平 7. 8. 21 告示	今後整備の見込みはなく、利用上の必要性も低いことから削除する。

c 歩道

次の歩道を削除する。

(表 14：道路（歩道）削除表)

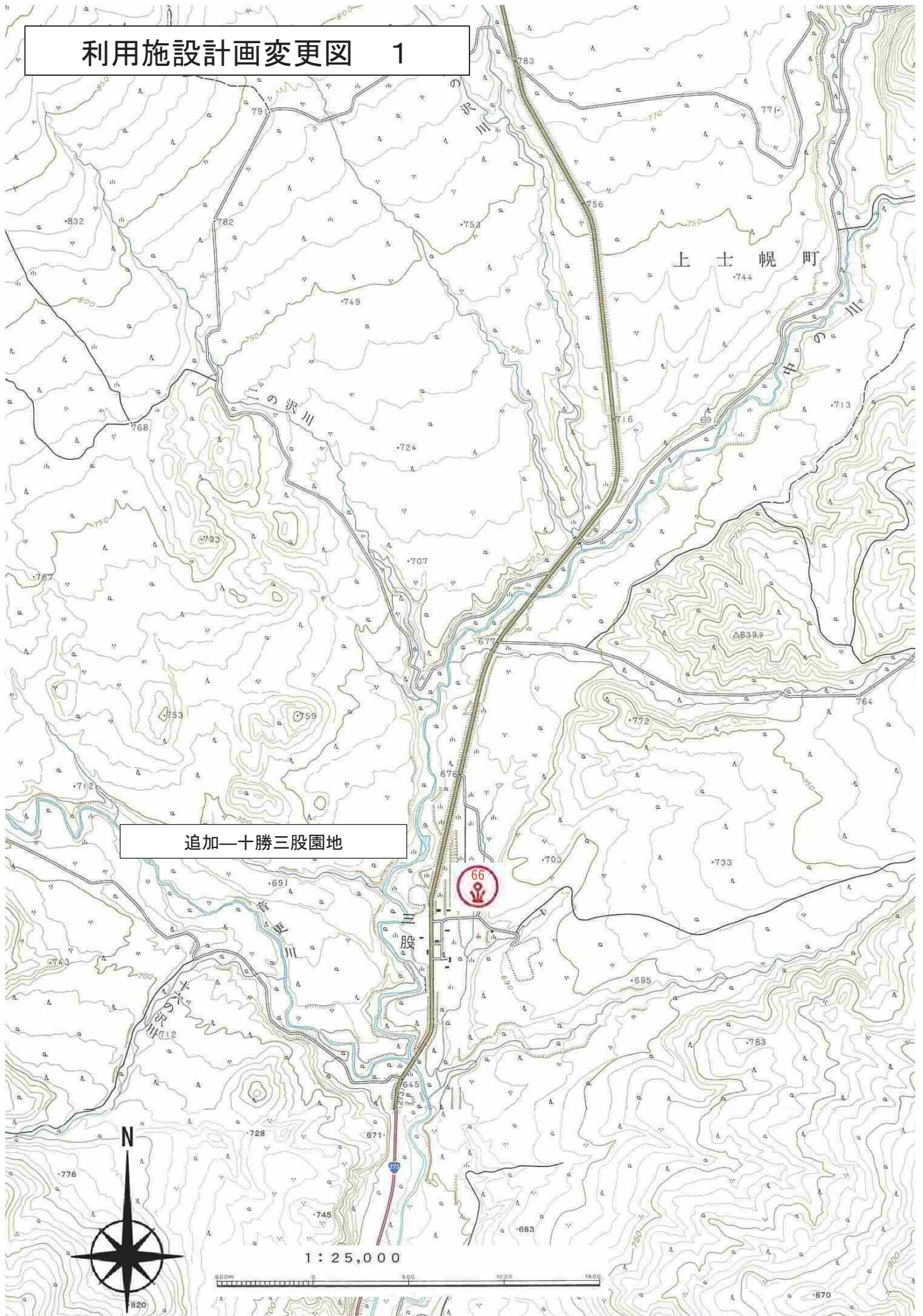
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	理由
16	三国沢ユニ石狩岳線	起点－北海道上川郡上川町（三国沢） 終点－北海道上川郡上川町（ユニ石狩岳）		平 7. 8. 21 告示	災害により通行の見通しが立っていないため、十石峠からユニ石狩岳間を石狩連峰縦走線に振り替え、それ以外の区間を削除する。

次の歩道を変更する。

(表 15 : 道路 (歩道) 変更表)

現 行					新 規					理 由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
12	大雪山縦走線	起点－北海道上川郡上川町(北海岳・歩道分岐点) 終点－北海道富良野市(布礼別・国立公園境界) 終点－北海道上川郡新得町(ヒサゴ沼避難小屋)	高根ヶ原、 忠別岳、 美瑛岳、 十勝岳、 富良野岳	平7.8.21告示	12	大雪山縦走線	起点－北海道上川郡上川町(北海岳・歩道分岐点) 終点－北海道富良野市(原始ヶ原登山口) 終点－北海道上川郡新得町(ヒサゴ沼避難小屋)	高根ヶ原、 忠別岳、 美瑛岳、 十勝岳、 富良野岳	大雪山を縦走する幹線登山道として、原始性の高い自然の雰囲気を保つために必要最小限又は必要な整備を行う。	原始ヶ原登山口から布礼別・国立公園境界間を道路(車道)計画に位置付け、本歩道から削除する。
29	石狩連峰縦走線	起点－北海道河東郡上士幌町(十勝三股集団施設地区南) 終点－北海道上川郡上川町(沼ノ原・歩道合流点) 終点－北海道河東郡上士幌町(石狩岳東・歩道合流点)	十石峠、 音更山、 石狩岳、 岩間温泉	平7.8.21告示	29	石狩連峰縦走線	起点－北海道河東郡上士幌町(十勝三股集団施設地区南) 終点－北海道上川郡上川町(沼ノ原・歩道合流点) 終点－北海道河東郡上士幌町(石狩岳東・歩道合流点) 終点－北海道河東郡上士幌町(ユニ石狩岳)	十石峠、 音更山、 石狩岳、 岩間温泉	石狩岳連峰を縦走する登山道として原始性の高い自然の雰囲気を保つために必要最小限又は必要な整備を行う。ユニ石狩岳からユニ石狩岳登山口を結ぶ区間は、大雪山の雄大な自然の雰囲気を保つための整備を行う。	三国沢ユニ石狩岳線の削除に伴い、十石峠からユニ石狩岳間を本歩道に振り替える。
37	トムラウシ山線	起点－北海道上川郡新得町(トムラウシ温泉) 終点－北海道上川郡新得町(トムラウシ山・歩道合流点)		平7.8.21告示	37	トムラウシ山線	起点－北海道上川郡新得町(トムラウシ温泉) 起点－北海道上川郡新得町(トムラウシ短縮登山口) 終点－北海道上川郡新得町(トムラウシ山・歩道合流点)		トムラウシ山への登山道として、原始性の高い自然の雰囲気を保つために必要最小限又は必要な整備を行う。	利用実態に合わせて、既存の計画歩道からトムラウシ短縮登山口間を追加するとともに、トムラウシ温泉からトムラウシ山・歩道合流点間の一部区間の線形を変更する。

利用施設計画変更図 1



利用施設計画変更図 2



利用施設計画変更図 3

削除 - 大雪台園地



利用施設計画変更図 4

削除 - 白楊平野営場

13

